

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	中央看護専門学校
設置者名	新潟県厚生農業協同組合連合会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	84単位	9単位以上	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ (https://www.nagachu.jp/school/) にて公表 「高等教育における修学支援制度に関する機関要件」→「実務経験のある教員等による授業科目」

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由) なし

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映する組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	中央看護専門学校
設置者名	新潟県厚生農業協同組合連合会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	2020年4月1日までに、外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程の整備を確実に実施する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考) 2020年4月1日までに、複数の外部人材の選任を確実に実施する。		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名（学部等名）	中央看護専門学校
設置者名	新潟県厚生農業協同組合連合会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>教育理念や卒業生像を踏まえて、教育課程を構造化したものを学生便覧で示し、学生、保護者へ配布している。</p> <p>各分野の位置づけと考え方を明記し、さらに各科目の位置づけを示している。各看護学には目的を明確にし、その目的を到達するための各科目の目標を示している。各科目には、講師、単位数、単位修得にかかる時間数、開講時期、各回数ごとの授業内容、授業形態、使用するテキスト、評価方法を明示している。</p> <p>毎年12～3月下旬に作成し、4月に公表している。</p>	
<p>授業計画の公表方法</p>	<p>学生便覧でシラバスを公表し学生、保護者へ配布している。また、ホームページ (https://www.nagachu.jp/school/「高等教育における修学支援制度に関する機関要件」→「授業計画」) やスクールガイドでカリキュラム(教育課程)を公表している。</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位の認定は、履修規程に定める学習の評価、学科試験の受験資格、学科試験、学科試験の評価、実習評価、実習評価を受ける資格における所定の要件を満たし、当該科目で60点以上の成績を有することとし、単位認定会議で審議し、学校長が認定し、授与している。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 履修科目の成績評価を点数化し、各科目の点数を単純平均して成績状況の分布を把握している。(100点満点で点数化。)3月中に成績分布を算出し、自宅に郵送する。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページ (https://www.nagachu.jp/school/)にて公表 「高等教育における修学支援制度に関する機関要件」→「成績評価における客観的指標」</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 3年以上在学し、学則に定める教育課程のすべての単位を修得した場合、(すべての科目の試験において60点以上が条件。)、卒業とする。 卒業の認定は、卒業認定会議で審議し、学校長が認定し、卒業証書を授与する。卒業認定会議は、毎年度2月末に行う。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>ホームページ (https://www.nagachu.jp/school/)にて公表 「高等教育における修学支援制度に関する機関要件」→「卒業の認定に関する方針」</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	中央看護専門学校
設置者名	新潟県厚生農業協同組合連合会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ (https://www.nagachu.jp/school/) にて公表予定 「高等教育における修学支援制度に関する機関要件」→「財務諸表」
収支計算書又は損益計算書	〃
財産目録	
事業報告書	ホームページ (https://www.nagachu.jp/school/) にて公表予定 「高等教育における修学支援制度に関する機関要件」→「財務諸表」
監事による監査報告（書）	〃

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	97 単位	74 単位	時間	23 単位	時間	時間
			97 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人		226 人	0 人	11 人	4 人	15 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）教育理念や卒業生像を踏まえて教育課程を構造化し、そこから各分野の位置づけと考え方を明記し、さらに各学科目の位置づけを示している。シラバスでは各看護学には目的を明確にし、その目的を到達するための各学科目の目標を示している。各学科目には、講師、単位数、単位修得にかかる時間数、開講時期、各回数ごとの授業内容、授業形態（授業方法）、使用するテキスト、評価方法を明示している。 年間の授業計画は、シラバスで「学科目進度表」で3年間の学習進度を示している。
成績評価の基準・方法
（概要）単位の認定は、履修規程に定める学習の評価、学科試験の受験資格（各科目で定められた時間の3分の2以上の出席）、学科試験、学科試験の評価、実習評価、実習評価を受ける資格（各科目に定められた時間の5分の4以上の出席）における所定の要件を満たし、当該科目で60点以上の成績を有することとし、単位認定会議で審議し、学校長が認定し、授与している。
卒業・進級の認定基準
（概要）3年以上在学し、学則に定める教育課程のすべての単位を修得した場合、卒業とする。卒業の認定は、卒業認定会議で審議し、学校長が認定し、卒業証書を授与する。卒業認定会議は、毎年度2月末に行う。
学修支援等
（概要）同一の学年担任教員が在学中担当することにより、3年間を通してきめ細かな指導とサポートを行う。また、国家試験対策指導部を設置し、看護師国家試験合格に向け、より一層の対策を図っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
70 人 (100%)	1 人 (1.4%)	62 人 (88.6%)	7 人 (10.0%)
(主な就職、業界等) 主に県内の病院に就職している。			
(就職指導内容) 主に J A 新潟厚生連の病院を斡旋			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験 65 名合格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
227 人	9 人	4%
(中途退学の主な理由) 進路変更、成績不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生本人と保護者との面談を実施。その他、学外のカウンセラーによるカウンセリングを行っている。（週 1 回）		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	施設設備整備費	(…以下、必要 に応じ追加)	合計
看護学科	100,000 円	340,000 円	130,000 円	4,500 円	574,500 円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
	円	円	円	円	円
修学支援 (任意記載事項)					
厚生連看護専門学校学生奨学金 (月額5万円)					

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.nagachu.jp/school/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>1 当校の教育目標計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。</p> <p>2 自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する団体、卒業生、保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、卒業生、保護者、病院関係者等学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し、「学校関係者評価」を実施する。当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校運営等の改善に活用する。評価結果と改善への取組をホームページに掲載し広く社会へ公表する。</p>		
学校関係者評価の委員 2020年度から評価を確実に実施するために委員の選任を行う		
所属	任期	種別
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2020年度から評価を確実に実施・公表する		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.nagachu.jp/school/
--

